



昭南通り 江戸橋附近 (『復興』)

東京では、大正 10 年 (1921) 5 月の都市計画公告に基づき、東京都市計画街路の新設拡張事業が進行していましたが、その最中に大震災に遭うこととなりました。そこで新たにすべての焼失区域にわたる復興街路計画が策定されました。計画では幹線道路 (52 路線) を国が、補助路線 (122 路線) を東京市が担当する事となり、一部は土地区画整理事業の一環として施行されていきました。

上の昭南通りは 33 ㍍の幅員をもち、車道と歩道が分離された幹線道路です。区画整理とともに東京市街地の景観と機能を一新させるとともに、現在に至るまで都市交通インフラとして機能しています。